

7月	モニターレポート	担当出張所	高槻出張所
担当区間	淀川中流右岸 神崎川分派点（一津屋樋門）～三島江河川公園（右岸 16.0km～23.0km）		
モニター実施日時	令和元年8月2日（金） 8時30分～11時		
天候	晴れ		

初回でもあり全体を把握するため全周を自転車で回った。

ゴミ、迷惑行為などは見られなかった。

担当地区はゴルフ場、野球場等のスポーツ施設が半分を占め、以外の場所も公園として整備されている。非常に暑かったせいか、歩行者2名、自転車1名、ゴルフ場利用者数名を見かけたのみだった。

野鳥：チョウゲンボウ・ハシボソガラス？・ムクドリ

昆虫：モンキチョウ・ナミアゲハ

高水敷に施工された車道を走ったが随所に車止めゲートがあり、附属して自転車用のゲートがあるが、表示通り降車して通過すると非常に通過しにくい。



自転車を降車し押す場合は車道と反対の左に降りそのまま押していくが、このゲートでは左側に歩くスペースはなく縁石の上を歩くことになりとても通過しづらい、特に幼児を乗せている場合などは非常に危険である。



このゲートも左に余裕はなく体をねじるようにして通過しなくてはならない。



これらのゲートはペダルに注意が必要だが、自転車に乗ったままのほうがずっと通過しやすい。

半円形のゲートも設置されているがそのままでは通過できず、持ち上げ切り返しを行う必要がある。



これらのゲートがバイクの侵入などを防ぎ安全上必要なことはわかるが、河川敷の利用者にとっては不便なものになっていて、特に幼児を乗せて訪れる人にとっては大きな障害になっていると感じた。これは器具の選定・設置工法によって解決は可能と考える。

次回からは各種設置物、遊歩道、自転車で散策できる道・バリアフリー対策等をモニターしたいと思います。

(意見・感想・処置等)

初めてのモニターレポートありがとうございます。1年間の活動ではございますが、よろしくお願いいたします。

淀川の河川敷地には散歩をされる方、ランナーの方、自転車利用者等、多様な目的を持った方々が楽しみに利用されています。

自転車用のゲートについては、自転車と歩行者の事故が起らないよう、河川敷地を安全に利用していただく為に設けられております。中には運転に自信があるのか、猛スピードで通り抜けていく人がおり、接触などで骨折するケースなど、事故に繋がる恐れがあるので大変危険です。確かに幅も狭く、自転車を持ち上げて切り返しを行うなど、ご不便に感じる方がいらっしゃると思いますが、河川敷地を管理していく側としては、安全を第一に考えておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

また、今回の自転車ゲートに関しては高槻出張所管内だけではなく、淀川河川事務所管内全体に関わることであり、愛護モニターの方からのご意見として報告いたします。貴重なご意見ありがとうございました。

では、来月のレポートも宜しくお願いいたします。